

11月25日～12月1日は「犯罪被害者週間」です

犯罪の被害者やその家族は、直接的な被害の上に、被害後に生ずる精神的苦痛や体の不調、捜査や裁判での負担、配慮のない言葉など二次被害にも苦しめられています。

被害を受けた後も住み慣れた地域で安心して暮らすためには、みなさんの理解と温かい支援が必要。区は、この週間に合わせ、犯罪被害者についての理解を深めるための取り組みを行います。
☆①③は、区内在住・在勤・在学の方が対象

犯罪被害者等相談支援窓口／6階
☎(3228)5713 FAX(3228)5662
✉hanzaihigaishasen@city.tokyo-nakano.lg.jp

相談窓口のご利用を

- 対象 犯罪被害者とその家族
- 相談日時 平日午前8時30分～午後5時
- 相談窓口 区役所6階犯罪被害者等相談支援窓口
- ☆電話や電子メール、ファクスでも相談可

10/28(月)

①犯罪被害者相談会

時間 午後1時～3時

会場 区役所1階区民ホール

☆当日直接会場へ。中野・野方警察署との共催

11/11(月)～17日(日)

②犯罪被害に関するパネル展

会場 中野駅ガード下ギャラリー「夢通り」

11/30(土)

③講演会「知ってほしい、犯罪被害に遭うということ」

内容 高田香氏(小学校1年生の息子を交通事故で亡くした遺族)などの講演

時間 午後1時30分～3時30分

会場 区役所7階会議室

申込み 10月21日～11月25日に電子メール、ファクス、電話または直接、犯罪被害者等相談支援窓口へ。先着100人。手保(先着5人)。11月22日までにあわせて申し込みを。氏名とふりがな、電話番号、手はその旨、保は住所、お子さんの氏名とふりがな、月年齢

なかの里・まち連携体験交流事業

1泊2日 喜多方消費者モニターツアー

商業係/9階 ☎(3228)5591 FAX(3228)5656



HPで詳しく

農家に泊まって、りんごの収穫体験、長床見学などを満喫します。

対象 区内在住・在勤の20歳以上の方で、写真撮影やアンケートに協力できる方 ☆子ども同伴不可

日時 11月16日(土)午前7時～17日(日)午後6時ごろ

☆集合・解散は区役所。往復貸し切りバス利用。スケジュールなどについて詳しくは、区HPをご覧ください。天候・交通状況などにより一部内容変更の場合あり

参加費 10,000円 ☆体験料含む

申込み 10月21日から電話で、(株)農協観光首都圏支店 ☎0570(076)888(ナビダイヤル)へ。先着25人(最少催行人数15人) ☆平日=午前9時～午後7時、土・日曜日、祝日=午前10時～午後6時



10月1日現在。()内は前月比

住民基本台帳	世帯数	人口(人)			合計
		男	女	小計	
日本人	192,842※ (23減)	158,736 (59減)	156,277 (34減)	315,013 (93減)	334,923 (140増)
外国人	14,987 (243増)	10,177 (77増)	9,733 (156増)	19,910 (233増)	

※日本人と外国人の混合世帯 2,055 を含む

次号予告

ペアレントメンターと話してみませんか



なかの区報二次元コード

区内各家庭の郵便受けなどに配布しています
情報活用後は、資源として古紙の集団回収へ